

フォローアップに当たっての評価の視点

1. 削減対策の検証

- ① 各業界におけるCO₂排出実態の把握
- ② 各施策の効果の把握
- ③ 今後取り組むべき施策の提案

2. 目標達成の蓋然性

- ① 目標達成の進捗状況の把握
- ② CO₂排出量の増減理由、要因分析

3. 目標値、目標指標の妥当性

CO₂排出量（又は原単位）による目標値の妥当性の検討

4. その他の課題

- ① カバー率の向上
- ② 業務類型毎による排出量の把握
- ③ 地球温暖化対策計画に位置づけられた主要な施策・施策への対応（別紙参照）

(別紙)

地球温暖化対策計画の概要
※厚生労働省所管団体に主に関係する箇所を抜粋

計画に位置付ける主要な施策・施策

(産業部門の取組)

- 低炭素社会実行計画の着実な実施と評価・検証
 - －BAT※の最大限導入等をもとにCO₂削減目標策定、厳格な評価・検証

※BAT : Best Available Technology (経済的に利用可能な最善の技術)

- 設備・機器の省エネとエネルギー管理の徹底
 - －省エネ性能の高い設備・機器の導入、エネルギーマネジメントシステム (FEMS) の利用

(業務その他部門の取組)

- 建築物の省エネ対策
 - －新築建築物の省エネ基準適合義務化・既存建築物の省エネ改修、ZEB (ネット・ゼロ・エネルギービル) の推進

- 機器の省エネ
 - －LED等の高効率照明を2030年度までにストックで100%、トップランナー制度による省エネ性能向上

- エネルギー管理の徹底
 - －エネルギーマネジメントシステム (BEMS)、省エネ診断等による徹底したエネルギー管理

(運輸部門の取組)

- 次世代自動車の普及、燃費改善
 - －次世代自動車 (EV, FCV 等) の新車販売に占める割合を5割~7割に

- その他運輸部門対策
 - －交通流対策の推進、エコドライブ、公共交通機関の利用促進、低炭素物流の推進、モーダルシフト